

政策評価調書(個別票1)

【政策ごとの予算額等】

政策名		組織犯罪対策の強化		評価方式	実績評価	番号
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算(千円)	61,289 < 119,561,384 >	70,345 < 103,367,889 >	81,730 < 116,268,682 >	75,204 < 112,061,442 >	71,214 < 120,899,199 >
	補正予算(千円)	5,345 < 3,838,330 >	0 < 59,467,300 >	5 < 48,874,639 >		
	繰越し等(千円)	0 < 35,885,711 >	0 < 19,596,630 >	0 < 27,895,574 >		
	計(千円)	66,634 < 159,285,425 >	70,345 < 182,431,819 >	81,725 < 193,038,895 >		
	執行額(千円)	47,437 < 122,648,492 >	52,171 < 136,600,031 >	68,506 < 129,799,690 >		
政策評価結果の概算要求への反映状況	<p>既存の施策を引き続き実施すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、暴力団犯罪の取締り、暴力団排除活動等の暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組、薬物密輸・密売組織の実態解明及び壊滅に向けた取組、マネー・ローンダリング事犯の検挙と犯罪収益の剥奪の徹底による犯罪組織の存立基盤の弱体化、来日外国人犯罪対策を推進するために必要な経費を概算要求した。</p>					

政策評価調書(個別票2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	組織犯罪対策の強化					番号	予算額		政策評価結果の反映による見直し額(削減額)合計
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項		25年度 当初予算額	26年度 概算要求額	
対応表において となっているもの	1	一般	警察庁	組織犯罪対策費	組織犯罪対策の推進に必要な経費		75,204	71,214	-8,674
	小計						75,204	71,214	-8,674
	小計								
	小計								
対応表において となっているもの	1	一般	警察庁	船舶建造費	船舶建造に必要な経費	< 146,630 >	< 757,680 >		
	2	一般	警察庁	科学警察研究所	研究・鑑定等に必要な経費	< 753,954 >	< 803,391 >		
	3	一般	警察庁	警察活動基盤整備費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 100,370,085 >	< 118,155,062 >		
	4	東日本大震災復興特別	警察庁	警察活動基盤整備費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 3,883,732 >	< >		
	5	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興政策費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 2,822,499 >	< 1,006,855 >		
	6	東日本大震災復興特別	警察庁	治安復興事業費	警察活動基盤の整備に必要な経費	< 200,810 >	< 176,211 >		
	小計						< 108,177,710 > の内数	< 120,899,199 > の内数	
対応表において となっているもの	1	一般	警察庁	防災対策推進東日本大震災復興特別会計へ繰入	航空機購入費の財源の東日本大震災復興特別会計繰入れに必要な経費	< 3,883,732 >	< >		
	小計						< >	< >	
	小計						< >	< >	
	小計						< 3,883,732 > の内数	の内数	
合計						75,204 < 112,061,442 > の内数	71,214 < 120,899,199 > の内数	-8,674	

政策評価調書(個別票3)

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		組織犯罪対策の強化			番号	(千円)
事務事業名	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額(削減額)	政策評価結果の概算要求への反映内容
		25年度当初予算額	26年度概算要求額	増減		
組織犯罪対策	1	59,389	49,921	9,468	8,674	既存の施策を引き続き実施すべきであるとされた政策評価結果を踏まえ、組織犯罪対策に必要な予算を要求する一方、単価を見直すなど経費削減を図った。
合計		59,389	49,921	9,468	8,674	

平成25年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標3 業績目標1

基本目標	組織犯罪対策の強化			政策所管課	企画分析課、暴力団対策課、薬物銃器対策課、犯罪収益移転防止管理官	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化			政策体系上の位置付け	組織犯罪対策の強化		
業績目標の説明	暴力団等犯罪組織は、薬物の密輸・密売に関与し、銃器発砲事件を引き起こすほか、対立抗争や意に沿わない事業者への襲撃等事件を繰り返すなど、社会にとって大きな脅威になっている上、社会情勢の変化に応じて多種多様な資金獲得活動を行っていることから、取締りの強化、銃器の押収、犯罪収益の剥奪等、その人的・物的基盤と資金源に打撃を与える対策に重点的に取り組み、暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化を図る。						
業績目標	達成目標			目標設定の考え方及び根拠			
		基準年	達成年				
暴力団構成員等の数	暴力団構成員等の数を前年よりも減少させる。	24年	25年	暴力団構成員等の数の減少は、暴力団組織の存立基盤の弱体化を測る一つの指標となるため。			
暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員	暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。	20～24年度	25年度	暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員の増加は、暴力団の人的基盤に対する打撃となり、暴力団組織の弱体化の度合いを測る一つの指標となるため。 なお、検挙人員については、人的基盤に対する打撃の度合いを客観的に示すものであり、検挙件数よりも重要な指標とする。			
薬物事犯の検挙件数及び検挙人員	薬物事犯の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。	20～24年度	25年度	暴力団等犯罪組織の主要な資金源の一つである薬物事犯の検挙件数及び検挙人員を増加させることは、犯罪組織の弱体化の度合いを測る一つの指標となるため。			
組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律(以下「組織的犯罪処罰法」といふ。)、及び国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(以下「麻薬特例法」といふ。))の適用による犯罪収益の没収額・追徴額	組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益の没収額・追徴額を過去5年間の平均値よりも増加させる。	20年～24年	25年	暴力団等犯罪組織は、社会情勢の変化に応じ多種多様な資金獲得活動を行い、その獲得した資金の没収等を回避するために、犯罪収益を隠匿するなどのマネー・ロンダリング行為を敢行しているが、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用して犯罪収益を剥奪することは、犯罪組織の資金獲得活動に打撃を与えることから、犯罪収益対策の推進状況の度合いを測る一つの指標となるため。			
参考指標							
暴力団排除条例の適用件数							
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー	
	23年度	24年度				事業番号	事業名
(1) 暴力団犯罪の取締りの強化				・	暴力団の存立基盤に打撃を与えるため、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進する。	46 47	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(2) 暴力団対策法の積極的・効果的な運用(平成3年度)				・	中止命令等の行政命令を積極的かつ効果的に発出するとともに、暴力団対策法31条の2を適用した威力利用資金獲得行為に係る代表者等の損害賠償請求訴訟を積極的に支援し、平成24年の暴力団対策法改正で創設された各種制度についても積極的かつ効果的に運用する。	46	安心な社会を創るための匿名通報事業
(3) 暴力団及び暴力団関係者の実態解明の推進				・	暴力団及び暴力団関係者について、活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動、他の暴力団や国際犯罪組織等との人的又は資金的なつながり、対立・友誼関係等の組織実態を解明する。	46 47	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(4) 暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用(平成11年度)				・	暴力団員の社会からの長期隔離や資金剥奪のため、組織的犯罪処罰法の積極的な適用を推進する。	46 47	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(5) 暴力団排除条例の定着化の促進(平成22年度)				参	暴力団排除条例の定着化の促進を図り、暴力団排除の気運を更に高める。	46	安心な社会を創るための匿名通報事業

(6) 各種暴力団排除活動の推進	・	関係機関・団体と連携し、不当要求防止責任者講習の実施等による行政対象暴力対策、企業対象暴力対策及び暴力団員の離脱支援等の社会復帰対策を推進する。	47	組織犯罪対策
(7) 行政機関との連携強化	参	関係省庁と連携してあらゆる公共事業からの暴力団排除を推進するとともに、地方公共団体の発注するあらゆる公共事業においても同様の措置が講じられるよう、地方公共団体に対する働き掛けを行う。	47	組織犯罪対策
(8) 薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化	・ ・	末端乱用者の検挙を徹底するとともに、薬物密輸・密売組織の中核に位置する首領や幹部に向けた突き上げ捜査の推進、麻薬特例法の適用による薬物犯罪収益等の剥奪を徹底するなどして、これらの組織の壊滅に向けた取締りを強化する。	46 47	安心な社会を創るための匿名通報事業 組織犯罪対策
(9) 薬物事犯取締活動強化月間の実施	・ ・	1ヶ月間の薬物事犯取締活動強化月間を設定し、関係部門が連携した取締りを行う。		
(10) 密輸・密売対策用資機材の整備		薬物密輸・密売組織等の実態解明と検挙を推進するための装備資機材等を整備する。		
(11) 国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化		国内関係機関との連絡会議並びに外国の取締機関との情報交換及び合同オペレーションを実施するなどして、これらと連携した水際対策を推進する。	47	組織犯罪対策
(12) 捜査に関する知識・技能の習得を目的とした研修の実施	・ ・	組織犯罪捜査に従事する者を対象として、捜査指揮、各種捜査手法や効果的な装備資機材の活用方策等に関する研修を行う。	47	組織犯罪対策
基本目標に係る予算等は、23年度執行額52,171千円 136,600,031千円、24年度予算額81,725千円 165,143,321千円、25年度当初予算額75,204千円 112,061,442千円であった(組織犯罪対策費、内は複数の政策にわたる経費)。				

平成25年度実績評価計画書(政策評価の事前分析表)

基本目標3 業績目標2

基本目標	組織犯罪対策の強化			政策所管課	国際捜査管理官	政策評価実施予定時期	平成26年7月頃
業績目標	来日外国人犯罪対策の強化			政策体系上の位置付け	組織犯罪対策の強化		
業績目標の説明	犯罪のグローバル化が急速に進み、治安に対する重大な脅威となっていることから、外国人犯罪の取締りの強化、外国人犯罪組織の実態解明の推進、国内関係機関及び外国治安機関等との連携強化等を図り、来日外国人犯罪対策を推進する。						
業績指標	達成目標			目標設定の考え方及び根拠			
		基準年	達成年				
来日外国人犯罪の罪種別検挙件数及び検挙人員	来日外国人犯罪の取締りを強化する。	120～24年度	25年度	国際組織犯罪の敢行を容易にする犯罪インフラと組織的な背景を有する来日外国人犯罪が治安への重大な脅威となっていることから、来日外国人犯罪の罪種別検挙状況は、来日外国人犯罪対策の強化の度合いを測る一つの指標となるため。			
国外逃亡被疑者等(注1)(うち外国人)の検挙・処罰件数及び検挙・処罰人員(注2)	国外逃亡被疑者等(うち外国人)の検挙・処罰件数及び検挙・処罰人員を過去5年間の平均値より増加させる。	20～24年	25年	国外逃亡被疑者等の「逃げ得」を許さないための取組である。国内外の関係機関と連携した水際における被疑者の検挙、国外に逃亡した被疑者の引渡しを受けての検挙及び国外犯処罰規定の適用の状況は、来日外国人犯罪対策の強化の度合いを測る一つの指標となるため。			
注1:日本国内で犯罪を行い、国外に逃亡している者及びそのおそれがある者 注2:出入国審査で被疑者を発見し又は外国から被疑者の身柄の引渡しを受けて検挙した件数・人員及び外国に所在する被疑者に対して国外犯処罰規定が適用された件数・人員							
参考指標							
不法残留者数							
国外逃亡被疑者等の推移							
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度 概算要求額	関連する 業績指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー	
	23年度	24年度				事業番号	事業名
(1) 国際犯罪組織の実態解明及び来日外国人犯罪の取締り					日本国内及び海外に構成員を置き、双方が連携しつつ日本国内を対象とした犯罪を敢行する国際犯罪組織の実態解明に努めるとともに、来日外国人犯罪の積極的な取締りを行う。	46	安心な社会を創るための匿名通報事業
(2) 外国人犯罪を助長する犯罪インフラへの対策の実施					地下銀行、偽装結婚、偽装認知、旅券等偽造、不法就労助長等の犯罪インフラ事犯の取締りを徹底する。	46	安心な社会を創るための匿名通報事業
(3) 事前旅客情報システム(APIIS)(平成16年度)及び外国人個人識別情報認証システム(平成19年度)の円滑な運用					法務省入国管理局と協力し、航空機で来日する旅客及び乗員に関する情報と警察庁が保有する指名手配者等の情報を照合するなどして事前旅客情報システム、外国人個人識別情報認証システムの円滑な運用を図る。		
(4) 各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化					東アジア地域組織犯罪対策代表者会議、東アジア地域犯罪組織コンタクトポイントセミナーを開催するなど、積極的に外国治安当局との協議を推進し、連携の強化を図る。	47	組織犯罪対策
(5) 国際犯罪捜査及び国際捜査共助に関する知識・技能の習得を目的とした国際警察センター捜査実務研修の実施					警察大学校国際警察センターにおいて、都道府県警察の国際捜査や国際捜査共助を担当する警部及び警部補を対象として、担当業務に必要な基礎知識・技能の習得を目的とした捜査実務研修を実施する。		
基本目標に係る予算額等は、23年度執行額52,171千円 136,600,031千円、24年度予算額81,725千円 165,143,321千円、25年度当初予算額75,204千円 112,061,442千円であった(組織犯罪対策費。内は複数の政策にわたる経費)。							

平成24年度実績評価書

基本目標3 業績目標1

基本目標	組織犯罪対策の強化				
業績目標	暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化				
業績目標の説明	暴力団等犯罪組織は、薬物の密輸・密売に関し、銃器発砲事件を引き起こすほか、対立抗争や暴力団との関係遮断を図る者への危害行為等を繰り返すなど、社会にとって大きな脅威になっている上、社会情勢の変化に応じて多種多様な資金獲得活動を行っていることから、取締りの強化、銃器の押収、犯罪収益の剥奪等、その人的・物的基盤と資金源に打撃を与える対策に重点的に取り組み、暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化を図る。				
基本目標に係る予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	61,289 < 119,561,384 >	70,345 < 103,367,889 >	81,730 < 116,268,682 >	75,204 < 112,061,442 >
	補正予算(b)	5,345 < 3,838,330 >	0 < 59,467,300 >	0 < 49,653,975 >	0
	繰越し等(c)	0 < 35,885,711 >	0 < 19,596,630 >		
	合計(a+b+c)	66,634 < 159,285,425 >	70,345 < 182,431,819 >		
執行額(千円)	47,437 < 122,648,492 >	52,171 < 136,600,031 >			
上段には組織犯罪対策費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。					
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「犯罪に強い社会のための行動計画2008」(20年12月犯罪対策閣僚会議決定) 第4 犯罪組織等反社会的勢力への対策 1 暴力団対策等 2 マネー・ロンダリング対策 4 薬物対策の推進				
	第183回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(25年2月) 四 世界一安全・安心な国				

業績指標	業績指標	項目	基準					実績	
	暴力団構成員等(注)の数	暴力団構成員等(人)	19年	20年	21年	22年	23年	19～23年(平均)	24年
			84,200	82,600	80,900	78,600	70,300	79,320	63,200
	(24年4月企画分析課作成)								
	達成状況:	達成目標	暴力団構成員等の数を前年よりも減少させる。						
	業績指標	項目	基準					実績	
	暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員	検挙件数(件) 検挙人員(人)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年(平均)	24年度
			57,870	55,738	55,508	50,485	54,208	54,762	46,432
			27,086	25,730	26,842	25,513	25,878	26,210	23,230
	24年度は暫定値 (25年4月暴力団対策課作成)								
達成状況:	達成目標	暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。							
業績指標	項目	基準					実績		
薬物事犯の検挙件数及び検挙人員	検挙件数(件) 検挙人員(人)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年(平均)	24年度	
		21,988	20,060	21,486	19,935	19,735	20,641	18,451	
		15,234	13,855	15,312	14,060	13,822	14,457	13,054	
24年度は暫定値 (25年4月薬物銃器対策課作成)									
達成状況:	達成目標	薬物事犯の検挙件数及び検挙人員を過去5年間の平均値よりも増加させる。							
業績指標	項目	基準					実績		
組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律(以下「組織的犯罪処罰法」という。)及び国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律(以下「麻薬特例法」という。)の適用による犯罪収益の没収額・追徴額	組織的犯罪処罰法 麻薬特例法	19年	20年	21年	22年	23年	19～23年(平均)	24年	
		707,700	896,512	3,520,446	1,526,280	880,582	1,506,304	1,040,365	
		1,282,519	1,485,240	1,462,820	1,288,576	872,160	1,278,263	382,714	
法務省資料 金額は、千円未満切り捨て 第一審裁判所において行われる通常の公判手続きにおける没収額・追徴額 24年は暫定値 (25年4月企画分析課作成)									
達成状況:	達成目標	組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益の没収額・追徴額を過去5年間の平均値より増加させる。							

参考指標	参考指標	項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年(平均)	24年度
	暴力団排除条例の適用件数	適用件数(件)	-	-	-	-	90		84
24年度は暫定値 (25年4月暴力団対策課作成)									
全都道府県で暴力団排除条例が施行されたのは23年10月									

業績目標達成のために 行った施策	<p>暴力団犯罪の取締りの強化【行政事業レビュー対象事業：12 組織犯罪対策、24-3 安心な社会を作るための匿名通報事業】 暴力団の存立基盤に打撃を与えるため、暴力団や暴力団関係企業等に対する取締りを推進した。</p>
	<p>暴力団対策法の積極的・効果的な運用【行政事業レビュー対象事業：24-3 安心な社会を作るための匿名通報事業】 中止命令等の行政命令を積極的かつ効果的に発出するとともに、暴力団対策法31条の2を適用した威力利用資金獲得行為に係る代表者等の損害賠償請求訴訟を積極的に支援し、24年の暴力団対策法改正で創設された各種制度についても積極的かつ効果的に運用した。</p>
	<p>暴力団及び暴力団関係者の実態解明の推進【行政事業レビュー対象事業：12 組織犯罪対策、24-3 安心な社会を作るための匿名通報事業】 暴力団及び暴力団関係者について、活動実態、組織の運営方法、資金獲得活動、他の暴力団や国際犯罪組織等との人的又は資金的なつながり、対立・友誼関係等組織実態の解明を推進した。</p>
	<p>暴力団に対する組織的犯罪処罰法の積極的適用【行政事業レビュー対象事業：12 組織犯罪対策、24-3 安心な社会を作るための匿名通報事業】 暴力団員の社会からの長期隔離や資金剥奪のため、組織的犯罪処罰法の積極的な適用を推進した。</p>
	<p>暴力団排除条例の効果的運用【行政事業レビュー対象事業：24-3 安心な社会を作るための匿名通報事業】 暴力団排除条例の定着化の促進を図り、暴力団排除の気運を更に高めた。</p>
	<p>各種暴力団排除活動の推進【行政事業レビュー対象事業：12 組織犯罪対策】 関係機関・団体と連携し、不当要求防止責任者講習の実施等による行政対象暴力対策、企業対象暴力対策及び暴力団員の離脱支援等の社会復帰対策を推進した。</p>
	<p>行政機関、業界団体等との連携強化【行政事業レビュー対象事業：12 組織犯罪対策】 行政機関、業界団体等と連携して各種取引からの暴力団排除を推進したほか、地方公共団体の発注するあらゆる公共事業においても同様の措置が講じられるよう、地方公共団体に対する働き掛けを行った。</p>
	<p>薬物密輸・密売組織の壊滅に向けた取締りの強化【行政事業レビュー対象事業：12 組織犯罪対策、24-3 安心な社会を作るための匿名通報事業】 末端乱用者の検挙を徹底するとともに、薬物密輸・密売組織の中枢に位置する首領や幹部に向けた突き上げ捜査の推進、麻薬特例法の適用による薬物犯罪収益等の剥奪を徹底するなどして、これらの組織の壊滅に向けた取締りを強化した。</p>
	<p>薬物事犯取締活動強化月間の実施 24年5月7日からの1か月間を薬物事犯取締活動強化月間とし、関係部門が連携した取締りを実施した。</p>
	<p>密輸・密売対策用資機材の整備 薬物密輸・密売組織等の実態解明と検挙を推進するための装備資機材を整備した。</p>
<p>国内関係機関との連絡会議、外国の取締機関との情報交換等による水際対策の強化【行政事業レビュー対象事業：12 組織犯罪対策】 国内関係機関との連絡会議並びに外国の取締機関との情報交換及び合同オペレーションを実施するなどして、これらと連携した水際対策を推進した。</p>	
<p>捜査に関する知識・技能の習得を目的とした研修の実施【行政事業レビュー対象事業：12 組織犯罪対策】 組織犯罪捜査に従事する者を対象として、捜査指揮、各種捜査手法、効果的な装備資機材の活用方策等に関する研修を行った。</p>	
<p>評価の結果 (目標の達成状況)</p>	<p>業績指標 については、暴力団構成員等の数が前年よりも減少していることから、目標を達成した。 業績指標 については、暴力団構成員等の関与する事件の検挙件数及びこれら暴力団構成員等の検挙人員が過去5年間の平均値よりも減少したことから、目標の達成が十分とは言い難い。 業績指標 については、薬物事犯の検挙件数及び検挙人員が過去5年間の平均値よりも減少したことから、目標の達成が十分とは言い難い。 業績指標 については、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法を適用した犯罪収益の没収額・追徴額が過去5年間の平均値より減少したことから、目標の達成が十分とは言い難い。 したがって、業績目標である「暴力団等犯罪組織の存立基盤の弱体化」の達成が十分とは言い難いと認められる。 しかしながら、24年は、暴力団構成員等の数が大幅に減少し、事業者襲撃等事件や対立抗争に起因する不法行為の一部を検挙したほか、覚醒剤及び大麻の押収量が増加するなど、一定の成果も見られた。</p>
<p>評価結果：</p>	
<p>評価の結果の政策への反映の方向性</p>	<p>暴力団対策では、社会経済情勢の変化にも留意しつつ、暴力団犯罪の取締りを徹底し、暴力団対策法を効果的に運用するとともに、暴力団排除活動を推進するなど、暴力団の弱体化・壊滅に向けた取組を一層推進する。特に事業者襲撃等事件や対立抗争に起因する不法行為が相次いで発生している九州北部においては、24年に引き続き、改正暴力団対策法の効果的運用に努めるほか、捜査・警戒活動の強化を図るなど、暴力団の危険な活動の抑止を図る。 薬物対策では、末端乱用者からの突き上げ捜査を徹底するなどして、薬物密輸・密売組織の実態解明及び壊滅に向けた取組を推進する。また、装備資機材の充実化を図り、これらの組織に対する効果的な捜査を推進する。 マネー・ローンダリング対策では、組織的犯罪処罰法や麻薬特例法等の関係法令のほか、疑わしい取引に関する情報を活用し、マネー・ローンダリング事犯の検挙と犯罪収益の剥奪を徹底し、犯罪組織の存立基盤の弱体化に努める。</p>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>25年6月14日に開催した第26回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>「平成24年の暴力団情勢」(25年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課・企画分析課) 「平成24年中の薬物・銃器情勢」(25年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課) 「犯罪収益移転防止管理官(JAFIC)年次報告書(平成24年)」(25年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部犯罪収益移転防止管理官) 法務省刑事局公安課から提供を受けた情報</p>
<p>政策所管課</p>	<p>企画分析課、暴力団対策課、薬物銃器対策課、犯罪収益移転防止管理官</p>
<p>政策評価実施時期</p>	<p>24年4月から25年3月までの間</p>

平成24年度実績評価書

基本目標3 業績目標2

基本目標	組織犯罪対策の強化					
業績目標	来日外国人犯罪対策の強化					
業績目標の説明	犯罪のグローバル化が急速に進み、治安に対する重大な脅威となっていることから、外国人犯罪の取締りの強化、外国人犯罪組織の実態解明の推進、国内関係機関及び外国治安機関等との連携強化等を図り、来日外国人犯罪対策を推進する。					
基本目標に係る 予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	61,289 < 119,561,384 >	70,345 < 103,367,889 >	81,730 < 116,268,682 >	75,204 < 112,061,442 >
		補正予算(b)	5,345 < 3,838,330 >	0 < 59,467,300 >	0 < 49,653,975 >	
		繰越し等(c)	0 < 35,885,711 >	0 < 19,596,630 >		
		合計(a+b+c)	66,634 < 159,285,425 >	70,345 < 182,431,819 >		
執行額(千円)	47,437 < 122,648,492 >	52,171 < 136,600,031 >				
上段には組織犯罪対策費を、下段には複数の基本目標に係る共通経費を、それぞれ計上した。						
業績目標に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>「犯罪に強い社会のための行動計画2008」(20年12月犯罪対策閣僚会議決定)</p> <p>第3 国際化への対応</p> <p>1 水際対策 国外逃亡被疑者対策の推進</p> <p>2 新たな在留管理制度による不法滞在者等を生まない社会の構築 不法入国等及びこれらを助長する犯罪等の取締り強化及び関係法令の整備</p> <p>4 国際組織犯罪対策 外国人犯罪に対する厳正な刑事処分の推進 地下銀行・カード不正利用事犯対策の推進 国際犯罪組織に対する捜査体制の整備</p>					

業績指標	項目	基準						実績	
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19～23年度 (平均)	24年度	
業績指標	来日外国人犯罪罪 種別検挙件数及び 検挙人員	刑法犯検挙件数(件)	24,927	22,700	19,075	14,040	12,369	18,622	10,822
		凶悪犯	211	192	186	156	130	175	137
		粗暴犯	846	859	823	850	836	843	875
		窃盗犯	20,493	18,862	14,982	10,525	9,077	14,788	7,729
		知能犯	941	653	1,029	770	706	820	789
		風俗犯	86	84	79	99	91	88	95
		刑法犯検挙人員(人)	7,491	7,131	7,136	6,539	5,785	6,816	5,373
		凶悪犯	244	222	232	171	139	202	139
		粗暴犯	963	968	930	947	955	953	979
		窃盗犯	3,744	3,676	3,744	3,327	3,010	3,500	2,674
		知能犯	553	478	540	527	438	507	469
		風俗犯	101	88	82	105	75	90	80
		特別法犯検挙件数(件)	9,670	7,728	7,116	5,407	4,691	6,922	4,101
		特別法犯検挙人員(人)	8,054	6,463	5,987	4,851	4,106	5,892	3,665
				24年度は暫定値 (25年4月国際捜査管理官作成)					
達成状況:		達成目標	来日外国人犯罪の取締りを強化する。						

業績指標	項目	基準						実績	
		19年	20年	21年	22年	23年	19～23年 (平均)	24年	
		国外逃亡被疑者等 (注1)(うち外国人) の検挙・処罰件 数及び検挙・処罰 人員(注2)	検挙・処罰件数(件)	48	57	42	43	46	47.2
	検挙・処罰人員(人)	49	60	42	45	47	48.6	34	
(25年4月国際捜査管理官作成)									
(注1):日本国内で犯罪を行い、国外に逃亡している者及びそのおそれがある者 (注2):出入国審査で被疑者を発見し又は外国から被疑者の身柄の引渡しを受けて検挙した件数・人員及び外国に所在する被疑者に対して国外犯処罰規定が適用された件数・人員									
達成状況:		達成目標	国外逃亡被疑者等(うち外国人)の検挙・処罰件数及び検挙・処罰人員を過去5年間の平均値より増加させる。						

参考指標	項目	20年	21年	22年	23年	24年	20～24年 (平均)	25年
		不法残留者数	149,785	113,072	91,778	78,488	67,065	100,038
	(法務省入国管理局資料) 数値は各年の1月1日現在 平成24年度実績評価計画書では、「不法残留者数」を参考指標と掲げていたが、法務省の統計数値発表内容の変更に伴い、「不法残留者数」を記載。							
参考指標	項目	19年	20年	21年	22年	23年	19～23年 (平均)	24年
国外逃亡被疑者等の推移	国外逃亡被疑者数	817	775	845	879	847	833	818
	うち外国人	665	633	683	705	677	673	654
(25年4月国際捜査管理官作成) 数値は各年の12月末現在								

業績目標達成のために 行った施策	国際犯罪組織の実態解明及び来日外国人犯罪の取締り【行政事業レビュー対象事業:24-3 安心な社会を作るための匿名通報事業】 日本国内及び海外に構成員を置き、双方が連携しつつ日本国内を対象とした犯罪を敢行する国際犯罪組織の実態解明に努めるとともに、来日外国人犯罪の積極的な取締りを行った。
	来日外国人犯罪対策及び不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間の実施 24年6月を上記の月間とし、来日外国人犯罪の取締りを強化するとともに、不法滞在・不法就労防止のための広報啓発活動を積極的に実施した。
	外国人犯罪を助長する犯罪インフラへの対策の実施【行政事業レビュー対象事業:24-3 安心な社会を作るための匿名通報事業】 地下銀行、偽装結婚、偽装認知、旅券等偽造、不法就労助長等の犯罪インフラ事犯の取締りを徹底した。
	事前旅客情報システム(APIS)及び外国人個人識別情報認証システムの円滑な運用 法務省入国管理局と協力し、航空機で来日する旅客及び乗務員に関する情報と警察庁が保有している指名手配等の情報を照合するなどして事前旅客情報システム、外国人個人識別情報認証システムの円滑な活用を図った。
	各種協議等を通じた外国治安機関との連携強化【行政事業レビュー対象事業:12 組織犯罪対策】 24年12月に東アジア地域組織犯罪対策代表者会議・東アジア地域犯罪組織コンタクトポイントセミナーを開催するなど、積極的に外国治安当局との協議を推進し、連携の強化を図った。
	国際犯罪捜査及び国際捜査共助に関する知識・技能の習得を目的とした国際警察センター捜査実務研修の実施 警察大学校国際警察センターにおいて、国際捜査や国際捜査共助を担当する捜査幹部を対象として、必要な基礎知識・技能の習得を目的とした捜査実務研修を実施した。

評価の結果 (目標の達成状況)	業績指標 については、24年度の実績値について、包括罪種別に19～23年度の数値に係る回帰直線(分布している数値の傾向を示す直線)上の値と比較したところ、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯及び知能犯の検挙件数(回帰直線上の値は115.6件、848.6件、5,437.6件及び713.9件)並びに凶悪犯、粗暴犯、知能犯及び風俗犯の検挙人員(回帰直線上の値は123.3人、941.5人、460.9人及び79.7人)が上回っていることから、来日外国人犯罪の取締りは強化されており、目標をおおむね達成した。 業績指標 については、国外逃亡被疑者等(うち外国人)の検挙・処罰件数及び検挙・処罰人員が過去5年間の平均値よりも減少したことから、目標の達成が十分とは言えない。 以上のことから、一部目標の達成が十分ではないところも認められるが、「来日外国人犯罪対策の強化」という業績目標全体としては、おおむね達成したと認められる。
	評価結果:
評価の結果の政策への反映の方向性	国際犯罪組織の実態解明、来日外国人犯罪の取締り、犯罪インフラ対策の実施等来日外国人犯罪対策を引き続き推進する。

学識経験を有する者の知見の活用	25年6月14日に開催した第26回警察庁政策評価研究会において有識者の意見を聴取した上で作成した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「来日外国人犯罪の検挙状況(24年)」(25年4月警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官) 「国籍・地域別 男女別 不法残留者数の推移」(25年3月法務省)
---------------------------	--

政策所管課	国際捜査管理官	政策評価実施時期	24年4月から25年3までの間
-------	---------	----------	-----------------